

埼玉の くらしと 社会保障

「県民の実態をつかんで、施策の充実を」
～県政要求共同行動 5つの分野で懇談～



11月8日(金)に埼玉県政要求共同行動が埼玉会館の会議室で行われました。午前中に決起集会を行い、伊藤県議からは、9月県議会の状況について、県水の23%の値上げ、医師不足の問題、企業誘致の非正規雇用問題、給食費の無償化の前進、朝霞児童相談所の新規開設などがあり、共に頑張っていこうと訴えました。

次に7つの団体から県への要望の主旨説明と勝ち取る課題について発言がありました。社保協の団体からは、埼玉商連の金澤さんが、県税の徴収の問題、そして国保税の令和9年度の準統一問題、秩父・北部地域の救急医療体制の脆弱な問題、最後に社会保障拡充のたたかいについて報告がありました。

埼玉生連会長の笹井さんからは、前日の国会議員要請行動「生活保護基準の引き上げを求める」厚労省交渉をおこなった内容について報告がありました。生活保護を受けている仲間7人からの声を紹介し、「とにかく物価が高くてお米が買えない。お風呂は3日に一度、食事の回数を減らすしかない。普通に暮らせるように、削った保護費を元に戻してほしい。切羽詰まった状況と合わせて、今の自公政権はなにも手をうたない。命に関わる困難が利用者に押し付けられている。欧州に比べて低い捕捉率を引き上げるためには、生活保護のしおりを改善することが第一として、2020年に国はHPに「生活保護は国民の権利です。ためらわずに申請しましょう」の文言をいれ、「しおり」に掲載し、2022年からは「扶養照会は、期待できる場合にかぎる」として若干改善がされ、公民館などだれでも手にとれるように配置するように周知の徹底を県に訴えていく半歩でも前進するように交渉していきます。

医療生協の高橋さんからは、現場からの声をとどけるために介護施設の支援相談員から、「利用者負担を減らす課題、訪問介護現場の実態について」発言を予定している。障埼玉連の若山さんからは、国は予算がなくてやらないなら、県の単

2024年12月1日発行 第344号

(毎月1回発行)

発行 埼玉県社会保障推進協議会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-12-8自治労連会館1階

TEL048-865-0473 FAX048-865-0483

ホームページは「埼玉社保協」で検索ください

独の事業としてやってほしい。「夏の公開講座の映像」を活用して「暮らしの場」の必要性を県に訴えていくことを報告しました。

午後からは、「県政全般」「社会保障」の2つの会場に分かれ県との懇談を行い、社会保障分野15団体39人が参加しました。医療(国民健康保険、医療提供体制)・介護・障害者福祉・子育て保育・生活保護の5つの分野で懇談しました。事前に県からの文書回答が届き、最初の発言者も組織しました。出席者全員に「回答書」「発言文書」「県との懇談文章」などの資料を配布して懇談を行いました。

一つ目の懇談項目の医療分野では、第3期運営方針をすすめる中で、「払えない国保税」、「安心してかかれない医療」になっていないか。高すぎる保険税を低く抑えるために、一般会計からの法定外繰り入れをしている自治体、また、独自で子どもの均等割の軽減を行っている自治体に解消しろと強要しないでほしい。県は、県の基金の活用、子ども均等割の引き下げや医療提供体制の地域間格差の改善、そういった国保運営方針を持つべき、令和9年度の準統一を中止してくださいと訴えました。続いて、国保加入者の半分は低所得世帯、均等割が大きな負担となっている、県として払える保険税にするのであれば、県民の立場に立って考えてほしい。県の回答は、555億円の財政支援をしていく、国に対しても財政支援の拡充を要望していくとのことでした。また、法定外の繰り入れについては運営方針で令和8年度に解消することになっていると要望には応えませんでした。

医療労働者の組合からは、ケア労働者の処遇改善を急ぎ、看護師の流失問題、公立公的病院の統廃合はケア労働者の働くところなくなる、県民の命の問題なのでやめてほしいと訴えました。県の回答は、人口が減っていく中で人材を確保していくか、看護師の業務改善の支援をしていく。公立病院の統廃合で7つの病院が出されたが、直ちに統廃合をしていくわけではない。医療提供体制の確保に務めていくとのことでした。

介護分野から、利用者視点で、利用者負担分の軽減、訪問介護の事業所支援について、県内で事業所の閉鎖・倒産については教えてほしい。県からは、介護保険は世帯全員で支えていく仕組み、高齢化が進展していることで保険料も引き上がっている。保険料を13段階にわけて所得に応じて納付してもらっている。所得の低い方には軽減策もおこなっている。利用料が高額になった場合は、払い戻される仕組みになっている。県内1487介護事業所がある。4月以降の廃止は6事業所あったが、新しく開所したところもあり現在は横ばいになっている。引き続き、国には訪問介護事業者が安定運営できるように要望していくとのことでした。

障害者分野では、入所施設の待機者のことで質問、特に障

害の重い方たち、また、県外、北海道、青森、秋田に入所している方もいるという実態をどう思うか、県の回答は、市町村の関係者を集めて、障害の重い必要な方から入所できるように配慮している。国は、原則新規ベッドが増えることは認めていないが県として入所希望者が多いことで要請をして認めてもらっている。年間10カ所ペースですすめている。重度の障害を持つ家族から、県として、待機者の実態をきちんと把握して開所のためにどうするか政策を考えてほしい。国連の障害者権利条約には、どんなに障害が重くても生活ができる場が必要とあり、県も早期にこの立場で奮闘してほしい。

子育て・保育問題では、保育士不足の問題と東京都に流失を防ぐために、県単独で保育士に補助を広げてほしい。県単独で行っている補助事業を教えてください。県からは、就職準備金として、20万円の貸付金、奨学金として年18万円を5年間貸し付けている。いずれも県内の保育園に勤めることで免除することになっている。宿舍の借り上げ補助も国の制度に上乘せをしておこなっている。保育士を辞めさせないために、処遇改善を急いでほしい、東京都は保育士が長く続けるために人件費補助をつけている、埼玉県でもやるべきではないか

生活保護では、保護を必要される方が、ためらうことなく申請できるように「しおり」の改善を。そして、申請できなかった実態をつかんでいるのか。扶養照会の強要をはじめ、水際作戦をしていないか。生活保護が必要な住民の状況をつかんでいるかなどせまりました。

12月6日には、懇談事項と一緒に提出した、各分野での要望を詳細にした「要望書」に対しての文書回答がとどきます。次年度の社会保障拡充に向けて、要求運動を整理していきます。
(埼玉県社保協 事務局長 段 和志)

第14回介護・認知症なんでも電話無料相談 切実で早急な対応が求められる！

11月11日(金)午前10時から開始しました。県社保協事務所には、医療生協さいたまから介護士・ケアマネさんが午前2人、午後2人、認知症の人と家族の会は、介護士、専門職5人の相談員が奮闘しました。午前、午後あわせて30人から相談がありました。

相談者は、本人9人、家族21人。性別では、男性16人、女性13人、不明1人でした。年齢では、60代9人、50代6人、70代5人、80代8人、40代1人(不明1人)ありました。相談の内容では、制度のことで6件、サービスのことで26件、家族間のことで18件、賃金のことで1件。認知症のことで5件など、多様で切実な相談でした。相談のことを知った媒体は、テレビ23人、ラジオ1人、インターネット3人、不明1人でした。制度内容では、利用者負担について3人、保険料や申請方法は一人ずつでした。認知症についても7人の相談がありました。具体的な相談内容の特徴を紹介いたします。

・姉95歳を介護していたが、自分(77歳)が圧迫骨折で身動きがとれなくなり、有料老人ホームに入所させた。いろいろと不安で姉のことも心配。

・60代女性、7年前から難病にかかり、現在はパーキンソン病の症状、夫は暴力・暴言があり、介護するのはとても嫌でたまらない。

・妻がアルツハイマー型認知症で、デイサービスを使っている。息子と3人暮らしで、食事も洗濯も一人でやっているのに腰が痛い。

・79歳の妻を在宅介護している。脳梗塞、杖歩行、糖尿病、腰痛。リハビリ3日、ショートステイ3日利用中。要介護度を下げられて、特養に入所できなくなった。年金収入15万円で施設の料金が心配。介護につかれた。

・60代女性、93歳の父が物を取られたと言うことが多く怒り出す。母が認知症でデイサービス利用。仕事をしてきたが辞めた。できれば前のように働きたい。

・特別養護老人ホームの職員から、介護職員の外国籍の方が半分、入居者が痛がっていたり、壁に穴があいている。この実態を上司に言っても解決にならない。このままではやる気のある職員はやめてしまう。

・母親89歳、要介護2、認知症(記憶障害)、排便できずおむつしている。デイ3回/週、月2回SSを利用しているが無年金。4年前自宅売却しそのお金で生活しているがお金が無くなってしまった。自分も給与15万円なので出せない。妹が通ってきてくれているが、今後のお金のことが心配、どうしたらいいか。生活保護をうけるしかないか。

・70代男性より、妻がリウマチ、骨折してしまい自宅で対応困難。当時は困っていたので施設に入れればどこでもいいと思つた。しかし料金が高く、もっと安いところはないか。また、どうしても施設料金が厳しくなった時、在宅を考える際どのようなサービスがあるのか。



・50代女性からは、自身の認知症への不安、昨年、山から滑落。頭を打ち高次脳機能障害と診断された。認知症もすすむであろうと言われていたが最近理解力の低下、物忘れの進行を感じ、不安でいっぱい。少しでも前に戻れるようにと市役所、主治医に相談するも「また同じことを言っている」と相手にされない。家族も理解してくれない。

・83歳の夫が脳梗塞、要介護2。相談者本人も81歳。整形、眼科、耳鼻科と複数の持病あり。夫が介護の大変さを理解してくれない。ショートステイ、施設入所、自分が思い通りにできないことを当たり散らしてくる。介護者(妻)自身、ストレスから持病が悪化、主治医、友人からも心配されている。今回の30人の相談は、どれも切実で、早急な対応が求められています。家族や本人にとって、頼りになる身近な介護保険制度になっていないように思われます。相談員の方々は、1件の相談は15分～20分を、休憩もとれない状況で奮闘していただきました。第9期介護保険計画をうけて、基本報酬は引き上げられましたが、訪問介護報酬引き下げが行われた中で、介護事業所の倒産が過去最高になるなかで、ヘルパーの高齢化もあり介護保険が利用したくても利用できない状況になりつつあります。「介護の社会化」として介護保険制度の抜本的な改

善が求められます。介護・認知症電話無料相談会は全国 30 都道府県 45 会場で行われました。

(埼玉県社保協 事務局長 段 和志)

第37回日本高齢者大会inあいち

第 37 回日本高齢者大会 in あいち、11 月 22 日(金)～23 日(土)、名古屋国際会議場で開催されました。参加者は、2 日間(一日目 1200



人、二日目 1500 人)でした。埼玉からは、年金者組合、医療生協、県社保協から 13 人、オンラインで 2 人が参加しました。一日目は、6つの講座、10 の分科会、3つの移動分科会がおこなわれました。

一日目の第 1 分科会では、「ジェンダーと女性の低年金改善、最低保障年金の実現を！」に参加してきました。講師の千葉恵子弁護士が「女性の低年金について」をテーマに、女性のおかれた(家父長制)状況から年金制度がつくられ、現在も圧倒的女性が低年金におかれていること、そして、国際的には、女性差別撤廃委員会で、2016 年(第 7 回)、2024 年(第 8 回)で、日本政府に総括所見が出され、「女性たちの最低生活水準を保障するものに改革する可能性を探るように要請」と勧告をうけていますが、日本政府は、スルーをして手を打っていません。千葉弁護士は、現役時代の男女の賃金格差を解消、そして、その実現の前提に早期に『最低保障年金』の導入が必要と説明していました。年金引き下げ訴訟が最高裁で上告が棄却されたが、「今回の減額が相当多くの年金受給者に困難をもたらした事実は最高裁も無視できなかった。」積み上げてきた到達点を、引き続き、諦めずに世論をつくり運動を強める必要性、国際的に訴えることができることも説明がありました。

二日目の記念講演では、きょうされん専務理事の藤井克徳さんが「人権は生きる力、希望ある社会のために」のテーマで講演されました。藤井さんは、目が見えなくなる中で、数々の運動で、共同作業所づくりや駅舎のエレベーター設置運動などを行うなかで、障害者の権利を訴え、幅広い世論をつくってきた。そして、障害者自立支援違憲訴訟、優生保護法賠償請求訴訟、いのちのとりで裁判この三つの“人権裁判”で、国に鉄槌をうつ闘いになった。講演の最後に「日本高齢者関する権利条約を展望していくこと、これからの運動の前進に向けて、学び、つながり、伝える、そして動くこと、特に自分と苦手な人とつき合う力。一番厳しいところとつながることが力になり、これが基本になる。今日のことを地域に帰って伝えて運動の力にしてほしい。」と訴えました。

最後に行動提起と「現行の保険証の発行継続をもとめる」特別決議を確認して終了しました。

(埼玉県社保協 事務局長 段 和志)

白岡社保協

5つの項目で白岡市と懇談

11 月 18 日に(月)午後 2 時から、白岡市役所において、白岡市社保協と白岡市との懇談がおこなわれ



ました。7 月に取り組んだ自治体要請キャラバン後の懇談です。白岡市社保協からは、細井会長はじめ、事務局 2 人、県社保協、日本共産党の浜口市議会議員 5 人が参加しました。白岡市は、7 つの課から 15 人が出席しました。

懇談項目は、①加齢性難聴者へ補聴器助成、②特定健診に聴力検査の追加を、③人間ドックの補助金の増額、④公共交通は事件の立場で、デマンドタクシー拡充、充実を、⑤住宅リフォーム助成制度の拡充の 5 つの項目について懇談を行ないました。

細井会長からは、前日の白岡市長選の投開票作業に夜遅くまでの奮闘の労いと 7 月の自治体要請キャラバン後の懇談に続いて、白岡市に特化した懇談を行ないたいとあいさつがありました。当局からも企画制作課長から、第 6 次進行計画の紹介と子どもから高齢者まで安心して暮らせる医療福祉拠点の整備、白岡駅までのアクセス道路整備を紹介しました。各課参加者の紹介後、懇談に入りました。

あらかじめ、5 つの要望については、文書での回答があり、要望項目の具体的な内容について、細かく質問を行ないました。加齢性難聴に対する補聴器助成については、文書回答では、令和 7 年度から助成実施に向けて確保をしていくとのことで、予算額について質問をすると決定ではないが他市では 2～5 万円の助成をしているので、その範囲内で想定していると回答がありました。

人間ドックについて、今まで一人あたり上限 2 万 7 千円の補助をしていた。今後も続けていく予定だが、令和 9 年度の国税の準統一にむけて、廃止の方向があると回答があり、574 人を超える住民が利用している制度なので廃止しないで継続を改めて要望をしました。高齢者の移動手段として、デマンドタクシーを実施し、現在年間 8300 人を超える高齢者が利用していると説明があり、社保協からは、一回 500 円は高すぎるのではないかと。孤独、引きこもりを少なくすることからも、料金を下げて、登録も簡単にできるように広報等で幅広く知らせる努力をお願いしました。

最後に、住宅リフォーム助成制度について、1 件あたりの助成と予算の増額を求めました。令和 7 年度は増額していく方向で予算化していることも聞けました。また、高齢者の孤立死、孤独死をなくすために、見守り電球スイッチ制度を来年度、実施することも聞けることができました。7 月の自治体要請キャラバン後の 2 回目の懇談は、12 月議会前の予算化の最中の懇談だったこともあり、市の状況がよくわかり充実した懇談となりました。(埼玉県社保協 事務局長 段 和志)

どうなる12月で現行保険証廃止？ 国民皆保険を守るには紙の保険証も存続を！

富士見市社会保障をよくする会が学習会

10月26日、福祉センターぱれっとで、そもそも講座『12月の保険証廃止でどうなる？』を、7月に引き続き、埼玉県保険医協会の田中優事務局長に講師を依頼し開催しました。



この間、わたしたち富士見市社会保障をよくする会では、鶴瀬駅頭で「現行の健康保険証を残してください」の署名行動に取り組んできました。署名は、埼玉県保険医協会だけでも県民1%強の76,300筆集まり、政府に要望活動を行ってきました。しかし、政府は、予定通り12月1日で現行の健康保険証は廃止をするとしています。

保険証が廃止されると「今の保険証は使えなくなるのか」「マイナ保険証を持っていないと受診できないのか」「マイナ保険証があると、資格確認書は送られて来ないのか」など様々な不安や疑問の声が上がっています。

心配いりません。紙の保険証は使えます

12月2日以降も、実際には現行の健康保険証は残りの有効期間まで使えます。紐づけをしていない人には、有効期限の切れる前に、市から「資格確認書」が郵送され、健康保険証と同様に使うことができます。

ただ、注意点はマイナ保険証に紐づけている人には、手元の健康保険証が切れる際に資格確認書は届きません。(マイナ保険証を作ったけど、これまで通り紙の保険証を使いたい方は、10月末から、市役所で解除申請ができます！)

マイナンバーカードを作っていない方、マイナ保険証を作っていない方も、心配はいりません。これまで通り、有効期限がされるまで、紙の保険証を使い続けることが、保険証廃止を撤回させる有効な手段になります。

政府のねらいは経済界への二次利用

政府は、マイナンバーカードを普及して、個人の収入などを一元的に把握するとともに、保険証と一本化することで、個人の健康、医療に関する情報を把握しようとしています。それらの情報を集めて、経済界の要請に応じて、創薬、治療などの医療・ヘルスケア産業などに二次利用をしようとしています。

そのために、「あめとムチ」で、マイナ保険証をつくと、2万ポイントがもらえるようにしたり、逆に、マイナ保険証を作らないと医療が受けられなくなるなど脅してきました。結果、7月末現在、富士見市では72.3%がマイナンバーカードを保有し、保険証を紐づけた人が約60%となっています。ただ実際にマイナ保険証を利用している人は14%にとどまっています。

だれもが医療を受けられるために

このまま、保険証を廃止すれば、受診の際にさまざまなトラブルが発生しかねないだけでなく、多くの高齢者施設では、「受診などの際に『マイナ保険証』の持ち歩きや、暗証番号の管理など対応しきれない」という声や、「障害のある人は医療機関の窓口で対応できない」、これまでは保険証の写しを持参していた児童・生徒の「遠足、修学旅行などでもマイナ保険証の扱いなど危険性や不便さが数多く指摘されている」ことなどが報告されました。

現行の紙の保険証も存続を

一番の問題は、1961年以来、「いつでも、どこでも、だれでも」医療機関に受診できる国民皆保険制度の崩壊につながり、無保険者が生まれてしまうことです。

保険医協会のとりくみも、マイナ保険証そのものの廃止を求めているのではなく、どちらでも使えるように紙の保険証を残してほしい！と呼びかけています。

(富士見市社会保障をよくする会 ニュース223号より転載)

第33回埼玉社保協総会

日時 12月21日(土) 10時～16時

会場 さいたま共済会館601

(受付9:30～)

10時～記念講演

「日本が進むべき社会保障とは」(仮称)

講師 柴田 泰彦 会長

13時～ 総会

～お弁当1,000円～

※記念講演はZOOM併用します。

チラシをご覧ください。

申込用紙にて注文をお願いします。

締め切り12月11日(水)

地域社保協の運動報告、加盟団体の活動報告など活発な発言をお待ちしています。

2025年

新春社会保障学習決起集会

日時: 1月28日(火)18時20分～

会場: 浦和コミュニティセンター多目的ホール
(パルコ10F)

講演:「戦争する国づくりストップ、社会保障を前進させるために」

～いまこそ、市民の力で

新しい情勢を切り開こう～

全国労働組合総連合 議長 秋山 正臣さん

～参加費無料～

～ZOOM併用 チラシをご覧ください～